

県職員分の職域接種用ワクチンの廃棄について

本日、県職員分の職域接種用ワクチンについて、管理の不徹底により、1,000回分のワクチンを廃棄する事態に至りました。

今後、同様の事案が発生することのないよう、各職域接種会場におけるワクチン管理を徹底してまいります。

記

1 判明日時

令和3年7月5日（月）午前8時55分頃

2 事案概要

県職員の職域接種会場の一つである県立加茂病院（三条地域職域接種会場）において、本日、出勤した職員がフリーザーの内部温度が常温に近い温度となっていることを発見し、フリーザーの周辺を確認したところ、電源のつなぎ部分が緩んでいることが判明しました。

結果として、フリーザーの温度上昇により、モデルナ製ワクチン1,000回分が使用不能となったものです。

3 再発防止策

各地域の職域接種会場において、下記事項を徹底します。

- (1) 登退庁時も含め、電源接続の定期的な確認の徹底
- (2) フリーザーの設置箇所への立ち入りを制限 等

本件についてのお問い合わせ先
総務管理部人事課長補佐
小出 （直通）025-280-5023
（内線）2142